

一般国道191号の路線名及び管理者が変更されます

●下記区間について、平成27年4月1日付けで一般国道191号から山口県道下関港安岡線及び下関市道汐入・山の田線に変更となります。

今後は、山口県道下関港安岡線は山口県が、下関市道汐入・山の田線は下関市が道路管理者として管理を行います。

【山口県道下関港安岡線（路線番号248番）】

区間：下関市山の田本町（山の田交差点）から

下関市富任町（富任交差点）まで

延長：約3.92km

【下関市道汐入・山の田線】

区間：下関市汐入町（汐入交差点）から

下関市山の田本町（山の田交差点）まで

延長：約1.84km

問い合わせ先

○国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長（管理） 浅川 政和 （内線206）

（担当）道路管理第一課長 大谷 裕史 （内線431）

電話番号（0835）22-1785

山口河川国道事務所ホームページアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

○山口県 土木建築部 下関土木建築事務所 維持管理課

電話番号（083）223-7103

○下関市 建設部 道路課

電話番号（083）231-1176

山口県の管理する区間の概要

◆山口県の管理区間

下関市山の田本町（山の田交差点）から
下関市富任町（富任交差点）まで

◆路線名の変更及び道路管理者の変更

路 線 名：一般国道191号から山口県道下関港安岡線（路線番号248）に変更
道路管理者：国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所から山口県に変更

◆変更時期

平成27年4月1日（水）

◆平成27年4月1日（水）からのお問い合わせ先

平成27年4月1日（水）以降に、上記区間の道路において、道路に看板などの物件を設置すること（道路占用）や、道路に出入口などの構造物を設置すること（道路加工）の受付窓口が変更となります。これまでは、山口河川国道事務所下関国道維持出張所が受付窓口となっていましたが、4月1日（水）からは、下記のとおりとなります。また、道路に異常を発見した際や、道路に関するご要望なども同様に、下記で受け付け対応します。

山口県 土木建築部 下関土木建築事務所 維持管理課
電 話（083）223-7103

◆概略図・・・別図のとおり

下関市の管理する区間の概要

◆下関市の管理区間

下関市汐入町（汐入交差点）から
下関市山の田本町（山の田交差点）まで

◆路線名の変更及び道路管理者の変更

路 線 名：一般国道191号から下関市道汐入・山の田線に変更
道路管理者：国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所から下関市に変更

◆変更時期

平成27年4月1日（水）

◆平成27年4月1日（水）からのお問い合わせ先

平成27年4月1日（水）以降に、上記区間の道路において、道路に看板などの物件を設置すること（道路占用）や、道路に出入口などの構造物を設置すること（道路加工）の受付窓口が変更となります。これまでは、山口河川国道事務所下関国道維持出張所が受付窓口となっていましたが、4月1日（水）からは、下記のとおりとなります。また、道路に異常を発見した際や、道路に関するご要望なども同様に、下記で受け付け対応します。

下関市 建設部 道路課
電 話（083）231-1176

◆概略図・・・別図のとおり

一般国道191号の路線名及び管理者が平成27年4月1日から変わります



今回変更があるのは上の地図で青実線及びオレンジ実線で示した範囲です。変更となる内容は以下のとおりです。

①路線名

「一般国道191号」から「山口県道下関港安岡線」及び「下関市道汐入・山の田線」に変更されます。

②道路の管理者

「国土交通省」から「山口県」(山口県道下関港安岡線)及び「下関市」(下関市道汐入・山の田線)に変更されます。